

【令和7年度第1回港区消防団運営委員会】

『議事録』

令和8年1月21日 開催

【令和7年度第1回港区消防団運営委員会】

『議事録』

日時：令和8年1月21日（水） 午前10時00分から11時00分まで

場所：港区9階914-915会議室

1. 委員紹介

○佐藤（災害危機管理室長）

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。港区防災危機管理室長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

令和7年1月23日に開催されました運営委員会以降に新任および再任された委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。

本日ご欠席の出野泰正委員、伊関則子委員です。

東京都議会議員 菅野弘一委員、宮崎大輔委員です。

港区議会議員 白石さと美委員、丸山たかのり委員、七戸じゅん委員、池田こうじ委員です。

麻布消防署長 鈴木重之委員、赤坂消防署長 石井珠美委員、高輪消防署長 布施克通委員、麻布消防団長 六本木眞一委員です。

以上の方々が、新任および再任された委員になります。

次に、特別区の消防団の設置等に関する条例第九条に基づきまして定足数についてご報告いたします。本日、2名の委員からご欠席の連絡をいただいておりますが委員の半数以上のご出席をいただいておりますので本運営委員会は成立していることをご報告いたします。

資料は次第のほか、資料1から7まで用意しています。

なお本日は、会場撮影のため録音ならびに記録写真の撮影につきましてあらかじめご了承くださいと思います。

それでは、ここからの議事進行につきましては委員長の清家区長、よろしくお願いいたします。

2. 消防団運営委員会の概要及び消防団の活動概要について

○清家委員長（区長）

みなさん、おはようございます。本日はお忙しいところお集りをいただきまして、まことにありがとうございます。只今から、令和7年度第1回港区消防団運営委員会を開催いたします。

冒頭、私の方から一言ご挨拶を申し上げます。

新任および再任をされました皆様方、この度は港区消防団運営委員会委員にご就任をいただきまして誠にありがとうございます。

消防団は地域の防災の要として地域の先頭に立ち、厳しい訓練を重ねて防火防災活動を献身的に取り組んでいただいています。今後発生が危惧されております首都直下地震、また南海トラフ地震などにおきましても消火活動、救出・救護活動、また住民の避難誘導など消防署と連携して活動をするこの消防団員の活動に高い期待が寄せられています。こうしたなかで、この消防団活動を円滑に運営するために議論、検討をしていただきますこの消防団運営委員会は、ますますその果たす役割というものが重要になってまいります。委員の皆様方には限られた時間ではございますが、この活発なご意見、そしてご議論をお願い申し上げます、私からの本日の開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。

それでは、次第に従いまして進行してまいります。まず、消防団運営委員会の概要及び消防団の活動概要についてになります。今回新たに委員をお願いした方も多くいらっしゃいますので、報告審議事項に先立ちまして、事務局から運営委員会や消防団の活動につきまして資料2により簡単にご説明させていただきます。では防災課長お願いいたします。

【防災課長】

※ 消防団運営委員会、および消防団の活動についての説明

3. 報告事項

○清家委員長（区長）

今のご説明を踏まえて報告事項に入らせていただきます。

令和5年度前回の諮問「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」につきまして、昨年度本運営委員会として東京都知事宛てに答申を取りまとめました。このたび特別区全体の主な答申の内容を踏まえて、今後の対応方針について資料3により麻布消防署警防課長 大木純課長から説明をお願いいたします。

○大木（麻布消防署警防課長）

前回の東京都の諮問に対する回答ということで、港区の消防団運営委員会で諮問に対する検討をしていただきました。特別区全体の消防団運営委員会としての主な答申等に対応方針が示されたので、概要のご報告をさせていただきます。

まず資料の3-3 前回の諮問の確認をお願いします。前回検討していただいた諮問につきましては、「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」でした。東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核である消防団が将来にわたってさらに充実し、消防団として役割を果たしていく必要があることから、各消防団や区の特長なども踏まえて港区消防団運営委員会で検討していただきました。資料の3-2からご説明します。

資料3-2は都知事の諮問に対して特別区内、各消防団運営委員会において審議され都知事に回答した主な答申と対応方針が記載されています。

- 1 点目が活動を継続したいと思える組織の活性化の方策。
 - 2 点目が活動環境の充実・改善方策。
 - 3 点目が計画的な消防団員育成方策。
 - 4 点目が消防団を地域住民により知ってもらう方策。
- それぞれ答申と対応方針が示されています。

では、まず1点目。活動を継続したいと思える組織の活性化方策について、ご説明させていただきます。①訓練や都民指導の推進と負担軽減の項目の主な答申では、防災や救急知識を活かした災害活動や訓練指導による地域貢献についてです。災害や火災予防等の防災知識の向上が挙げられています。東京都の総合防災部と連携したアプリ、東京都防災アプリ、マイタイムラインの普及促進、こちらを令和7年度から実施しております。次に、消防団行事の内容見直しや効率的な訓練による負担軽減、こちらの対応方針については新たな消防団点検の試行による団員一人一人の訓練機会の創出と負担軽減という部分が挙げられています。消防団合同点検は、各消防団が実情に合わせた実戦的な訓練を行う方向で昨年度、既に試行として実施している消防団、行政区もあります。また、港区の各消防団は来年度試行消防団として新たな団点検を実施する予定となっています。参考までに試行団として今年度実施したところにつきましては4行政区ありまして、品川区、北区、渋谷区、江戸川区、計10の消防団が実戦的な合同点検の試行を実施しております。

次に②の項目をご覧ください。既存の研修・講習の拡充及び取得資格を活かし続ける体制の確立。機関員技術や各種資機材取扱技術の新たな講習や研修の検討と可搬ポンプ実技講習の実施による消火活動力の向上と講習の実施拡大の検討が挙げられています。こちらについては今後導入に向けた検討をこれから行い、効果的な実施に向け

て進むという内容になっています。

続いて③の項目として、処遇の改善が挙げられております。管轄外に転居転勤した場合においても一定の条件、こちらにつきましては都内に居住して消防団本部、分団本部に概ね 60 分以内で参集できると決められていますが、それを満たす場合に継続して団活動ができる体制の整備、これは令和 7 年度の 4 月 1 日から条例が改正されて現在施行されているような状態になります。また処遇改善のための費用弁償の増額、こちらにも既に実施されています。

続いて 2 点目、活動環境の充実・改善方策についてです。①DX化の推進というところで、タブレット端末の更新に合わせた音声マイニングツールや多言語ツール導入に向けた検討による利便性の向上。出場指令や各種連絡事項を個人スマホで受信できる消防団専用アプリの市場調査の実施による導入に向けた検討。あと、MCA無線機の更新機種及び各種無線機類の最適化に向けた検討が挙げられています。こちらについては、これから導入に向けた検討を行うということです。タブレットについては来年度、消防団に配置しているタブレットの中に音声マイニングツールや多言語ツール等を入れて訓練や災害で使うことを検討しているところです。また、災害指令や連絡事項をスマホで出来るアプリの導入に向けても市場調査に向けた導入の検討をしているという内容になっています。

続いて②活動しやすい資機材への発展的更新では、ISO規格に準拠した新型防火服導入による安全性や機能性の向上、防火帽への階級標示シールによる消防署隊との連携強化の推進が挙げられております。既に令和 7 年度から順次配置になっています。防火帽の階級標示、こちらはまだ配布自体は行っていないので、来年度から配布する予定となっているそうです。

続いて計画的な消防団員育成方策の部分についてです。①教育訓練の改善について、新人団員への東京消防団 e-ラーニングシステムによる基礎教育の充実の試行。消防救助機動部隊への視察研修の実施による意識醸成。また、先ほどお話した新たな消防団点検の執行による検証というところも対応方針に入っています。

次に②です。教材の充実の部分の答申の対応方針として、CG動画制作等による現場判断力や安全管理能力の向上と東京消防団 e-ラーニングのコンテンツの更なる充実、災害現場で有圧水利等に部署する際の可搬ポンプ運用要領の整備、更に各コンテンツの充実強化を図るということです。

最後に 4 点目、消防団を地域住民により知ってもらう方策についてです。方策②の募集広報の推進の答申については、港区消防団運営委員会の答申では入っていない内容となっております。主な答申の一つ目がデジタルサイネージや SNS を活用した情報発信強化です。総合防災部、各区等と連携した多角的な広報の推進と X、YouTube 等の SNS を活用した消防団活動の募集広報の推進が挙げられ、港区消防団運営委員会での諮問の答申としては回答してはおりませんが、港区の各消防団は継続してこのよう

な取り組みを行っていますので、引き続き情報発信の強化を推進していきたいと思っています。また、2つ目の答申としまして、区報等の地域情報誌を活用した特別区消防団のPRが挙げられています。声掛けによる募集広報の機会を更に創出するため、団員募集カードの導入を昨年から実施しております。名刺型の各消防団用のそれぞれデザインが違う募集カードを配布しております、色々な防災訓練などを通して配布したり、事業所をお願いしたりしてカードを置いてもらって入団促進の活用を図っているところです。

3つ目になります。消防団の体験導入及び制度の構築です。特別区消防団トライアル、体験実習の導入に向けた検討や各防災関係機関、日本郵政や自衛隊等と連携した入団促進の実施に向けて今後検討を図っていくということで、答申の対応方針が回答されると思います。

以上、雑駁ではありましたが、前回の諮問事案に対する特別区全体の答申を踏まえた対応方針の概要についてご報告をいたしました。

○清家委員長（区長）

説明は終わりました。委員の皆さまからご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

○布施委員（高輪消防署長）

総合防災部と連携したアプリとはどのようなアプリなのか教えていただきたいのと、新たな消防団点検の試行、4行政区実施して、メリット、デメリットは何があったのか分かれば教えてください。

○大木（麻布消防署警防課長）

アプリは東京都の防災アプリを活用、教養し普及促進を図るとというのが主な対策というお話しでした。あと、4つの行政区で行った新たな団点検につきましては、それぞれの団点検を行ったばかりなため、検討推奨が上がってきていないので、今回は具体的なメリットデメリットをお答えすることはできないですが、実施した内容を聞くと消防署でやった消防団もあります。方面訓練場を活用して大規模にやったり、震災を想定してやったり、今後本庁の団課でまとめて検討するようになってくると思います。以上です。

○菅野委員

より活動しやすい資機材への発展的更新という部分で女性団員の活動しやすい環境の中で歳末とか消防団の方の色んな行事を見て、当然、活動時は活動服が基本的だとは思いますが、例えば、歳末警戒は整列している時に活動服の場合と制服の場合と

その消防団の考え方だとは思いますが、制服が例えば始式とか外で団員の方が整列している中で、女性が履いている靴が規定通りなんでしょうが、パンプスにストッキングですごく寒くて臨機応変に変えることができないのか。環境もこれだけ夏は猛暑、冬は寒い中で体を壊してもいけませんから、上手に運用できるような考え方をしてもらえればと。

あと、もう一点が、始式で各種表彰を受けられるのはこれまでの功績とか実績に対して称賛するわけですから、表彰、感謝状、それは当然なのですが、やっぱり若い人の意見の中には、懇親会とか参加して雑談をしている中で、彼らにしてみると紙の表彰状がいくつも溜まるのは飾る場所もないという話が出てきます。これはすぐ現実的な話じゃないけど、消防団アプリみたいなものに、その表彰された後に登録されて誰が何回表彰を受けているかが分かりやすくなるとか、自分もそれを誇りに思えるようなことができないかとか。もしくは、あとはいくつか表彰されたら、ポイントでみなトクペイ、とかそういう話しも雑談で出ました。若い団員の方はそういう考えの方もいるんだなということも、ちょっとここで披露しておきます。いろんな新しい方を取り入れていくには色んなアイデアも必要かなと思います。

○杉本委員（芝消防署長）

女性のパンプスのことをおっしゃっていただき、本当にありがとうございます。実は東京消防庁の女性職員も今までパンプスだったんですけども、この令和8年1月1日から正規の靴にパンプスがなくなりました。それで、スカートとパンツとある中で、パンツが制服になったので下に靴下が履ける。防寒の意味で非常に良くなったというのがございます。それで私も女性団員の靴を見てやはりパンプス履いていて、「ああ、まだパンプスなんだなあ」と思いましたので、パカパカして脱ぎやすいとかありましたし、女性団員の制服も今スカートありますけれども、スカートに短靴と言うひも付きの靴。ちょっとスポーツ系の靴ですけども、多分そのあたりもご意見いただいたので、それも是非挙げていただいて改善していただければいいかなと思っております。

○大木（麻布消防署警防課長）

消防職員の表彰も溜まっていくとどうするっていうところもありますので、確かにおっしゃる通りの部分もありますし、若い方の入団促進というところでポイントじゃないですけど、そういったところもあるっていうのは非常に有効なのかなっていうご意見としていただいて、団課のほうにも情報を提供させていただいて、今後の対応の一つのアドバイスと受け止めさせていただきます。

○清家委員長（区長）

ありがとうございます。

みなトクペイというご意見もいただいたので、消防団との連携についても考えてま
いりたいと思います。

他には、ご意見ご質問等ございませんか。

○白石委員

ヒールの件、本当にパンプス、私もこの前始式の時に見ていて、女性だけはパンプ
スなんだなってすごく思っていたところだったので、改善に向けて進んでいっしや
るってことで、ほっとしております。そういった中で新入団員の募集って本当にいま
大変でまた重要だとは思っているんですけども、消防団トライアルの導入に向けた
検討と書いているんですけども、具体的にどういった体験実習ができるような取り
組みになっているのか、答えられる範囲でお願いいたします。

○大木（麻布消防署警防課長）

こちらにつきましては、まだ検討というところで具体的なところは決まってい
ないですけども、消防団に一旦入っていただいて訓練や防災訓練などを一緒にやってい
ただくという取り組みというような話しをされていました。

参考までですが、麻布消防署では年に一回、消防団の方が消防署に泊まって実際に
災害があったら乗っていったり、署隊本部の災害が入電しているところの席に座って
どういう無線交信をしているのかを体験していただくという企画をしてるんですけ
ども、そういったところをやりますと、やっぱり消防団の方も消防に対する理解とい
うのか、現場の雰囲気もしっかり分かってきて、さらにこれは実際新入団員ではなくて
入っている方が対象なんですけれども、そういうことをやることによってさらに訓練
やってみようとか、消防団活動に力を入れていこうという意見も実際ありますので、
新入団員の方にこういった消防団の事前に入っていただいて体験ですけども、やっ
ていただくことによって消防団の理解と実際入ってみるのと聞くのと違うっていうと
ころもあると思いますので、さらに取り組みのところ消防団と一緒に活動すること
によって実際もっと入ってみてコアな部分触れてみたいなっていうところを受け止め
てもらえるような企画だと私は聞いています。

○白石委員

私にも 21 歳の娘がいて消防団入ったらどうっていう話をしたところ、やっぱりイメ
ージがすごく大変そうっていうので、今はちょっと無理かなみたいな感じで、いま話
を聞いた中で実際にこのギャップが激しいとダメだと思うんですよ。この入る前の想
定と入ってみたら実際に大変すぎた。このギャップは少ない方がいいと思うんですけ

れども、やはりどこかで魅力的なこの消防団のあり方であったり、活動であったり、そういった部分も一定のアピール、PRしていくっていうふうにしていかないと、最近の若い世代の新入団員の方を、もう少し皆さんの心が「これならできそう」「もうちょっとやってみてやれるかも」っていうような取り組みも言ってPRしていくことは必要なんじゃないのかなと思うんですけどもいかがですかね。

○大木（麻布消防署警防課長）

おっしゃる通りだと思います。ただ一つ大事なところはやはり消防団活動とは非常に大変な部分も当然あるということで、いい面ばかり見せてもやっぱり入った後にすぐやめてしまう。一般社会でも離職率が非常に高くなってきて一つの職場に長くいないと、消防職員なんかも結構早めに辞めてしまって次の仕事っていう方もいるので、その中で通常の仕事がありながら消防団に入るっていうのはそれだけでも結構大変なことだと思いますし、実際、地震だったり、災害だったり、火災だったりとか、そういう災害があったときに対応するのっていうのはやはり大変ですよ。そういったところで、それに備えるための当然その前の訓練だったり、教養だったりっていうのはやはりある程度大変な部分っていうのは出てくるのかなど。なので、ある程度は魅力的な部分を伝える楽しい部分も伝えるのも必要だと思うんですけども、やはりそれと並行して大変だっていうところも伝えていただいて、どちらかというやりがいとか好きになってもらうようなコンテンツなんかがあれば大変でも人間いろんな何をやるにしても大変でも好きだと続けられると思うんですよ。なのでそういったところの、こういった体験だったりとか企画はこれからどうなるか分からないんですけどもそういったところを盛り込んでいって大変さと楽しさ、頑張れるようなところのコンテンツをプラスしていきながら入団促進につなげていければ、若い人がこれから入ってくるのかなと思います。

○白石委員

ありがとうございます。やはりバランスも大事だとすごく思うので、そのギャップで離脱してしまうとか、そういったことも本当にたくさんあると思うんですけども、まずは入ってもらって興味を示してもらえる。その取り組みも並行して同じように取り組んでいってほしいなという要望でした。

○池田委員

DX化の推進についてですが、大体、今連絡はLINEでやってまして、それも副分団長以上グループとか沢山あって出場関連とか大事な連携とか非常に多いんですね。参加するのをLINEでやったりですね、あと出火の通報はメールで来たり、消防署からの連絡はメールで来たり、ごちゃごちゃしていて、その分団の管理者の立場にある人は

いろいろとその交通整理が大変なんですけれども、ここにある出場指令や各種連絡事項を個人スマホで受信できる消防団専用アプリというのは、これはその消防団専用アプリというのは作ってこれをインストールして、そういうものを全体に伝達するというイメージなのかどうか。ということと、その市場調査というのは団員にアンケートを取るってということなのか、その市場調査の実施というのはどういったものなのか、分かりましたら教えてください。

○大木（麻布消防署警防課長）

この消防団専用アプリにつきましては、東京消防庁はまだ導入してないんですけれども実際、他の消防本部や消防団は実際導入している消防団もあります。調べたんですけども直接その地方と東京消防庁としての仕組みが違う部分もありますけれども、実際指令を受けたら指令が消防署に流れると思うんですけどもそれと並行して消防団のほうのこちらのアプリにも指令が入ってくる、各分団のところに入ってくるというようなアプリもあるそうです。あとその受け持ちの消防署から同じような形で、そのアプリを使ってここに何分団災害がありますとかっていうのが流せるアプリが実際あるというところで、市場調査の実施というところがこちらのアプリ。当然作成したりとか流用する場合はその使用料金だったりとかランニングコストの部分、あとそれを東京の消防団用にオリジナルで作るのであれば、またその金額がかかるというところで、あとは使い勝手の部分も含めてだと思んですけどもそういったところをある程度今後試行みたいな形でアプリを作ってもらって、それを消防団、消防署のほうにインストールしていただいて使い勝手をみて導入に向けた検討をしていくというような内容かと思えます。

○池田委員

市場調査って、そっちの市場調査ね。わかりました。できればそのアプリを入れるのであれば、そういった分団間の連絡ができたり、例えば操法大会の情報を入手できたり、総括的な活用ができるか、お金もかかるとは思いますがいいなと思えます。ただ結局、分団の中のこの連携連絡って結構分団ごとに委ねられているので、そこら辺の格差も出てしまうかと思えます。何かそういったツールも包括するようなものが出ればいいなという意見があることを出させていただければと思います。以上でした。

○丸山委員

処遇の改善はすごく大事だと思っていて、どのくらい上がったのかっていうのと、直近で何年前ぐらいからどういった感じで上がっているかを簡単に教えてもらえれば

ということが一点と、先ほど菅野委員からあったような表彰状以外の何か経済的なインセンティブみたいのがあっていいのかなって、全国的には消防団員の割引とか家族割みたいなのを導入されている自治体があるというふうに聞いてるんですけども、そういった導入の検討とかされた経緯もないのかなと思います。それを分かれば教えていただきたい。また、大規模災害団員があるんですけども、港区内ってどのぐらいいらっしゃるのかということと、その場合の所属ってどこになるのかっていうのを教えていただけませんか。

○大木（麻布消防署警防課長）

まず、費用弁償のところにつきましては、2025年の4月以降が4,500円、500円上がりました。1回災害に出たり、訓練に出たりすると、4,500円という形になります。

1996年3月までは3,500円でそこから500円上がりまして、4,000円でずっときて、昨年の4月に4,500円になったということで、500円刻みで上がっているような経緯です。

カードがあって何パーセント引きみたいなところは、お店によって違うと思いますが、そういったのは若干あるという話は聞いております。あと使えるお店が限られているクーポンみたいなのがあって聞いております。

大規模災害団員の数は全体的な把握はしてないんですけども、基本的には本団の所属、分団ではなくて各分団で切り替わった方は本団付けになって配置するという形になります。

○塩野目（芝消防署警防課長）

大規模災害団員の数ですが、港区では全部で5名いらっしゃいます。一応、参考なんですけれども23区の合計が250名。一応そういった状況でございます。

○宮崎委員

訓練や都民指導の推進と負担軽減というところで、方面訓練場や署訓練施設の活用等、地域特性に応じた実戦的な訓練の推進というところで、赤坂消防団の第2分団の訓練する場所ですけども。急遽、伊藤忠の開発で使えなくなり、小堀団長はじめ皆さん大変苦勞されて、いま青山中学校の校庭へという方向で検討されているんですけども、急に訓練する場所が出来ないっていう通達がされたり、またそういう場合に団員の皆さんご苦勞されているというところが少なくなるように、全体として訓練所の確保というところをしっかりと検討していただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○大木（麻布消防署警防課長）

そうですね。港区、それ以外のところもそうだと思うんですけど、港区につきましては都心部というところで訓練場所というのは、各団長さん方は苦慮しているのかなと思います。特に操法大会ですよね。部分的に場所が取れなくて距離的なものも縦の距離も必要ですし、放水したりとか騒音だったりとかいろいろな苦慮をしていると思います。近年、東京消防庁のほうも方面訓練場ですとか署の施設、港区の消防署はどこを見てもあまり消防署自体も訓練場所っていうのが無くて広い場所がないんですけども、そういった場合は方面訓練場とかを開放させていただいて、そちらのほうで団の訓練をやっていただくというようなことで動いております。もしもそういう苦慮している部分がありましたら、操法大会のような実際訓練できる場所が近くに一方面内あるかっていうとまたちょっとそこも難しくてですね、消防署自体も訓練をやるのに今苦慮している状況で、有楽町のそばに鍛冶橋訓練場って一方面訓練場なんですけども、そこもそんなに広くなくてですね、水もなかなか出せない。となりがバスの操車場があったりして、ただそういったところでも操法大会の訓練は除いても実戦的な訓練っていうところを希望していただければ管轄の消防署と連携して場所の確保だったりとか訓練っていうのを時間をとったりとか出来ますので、そこは各消防署、消防団で連携してやっていただければなと思っています。

○清家委員長（区長）

それでは、報告事項「令和5年度諮問に対する港区消防団運営委員会並びに特別区全体の答申を踏まえた対応方針について」はこれで終了とさせていただきます。

4. 審議事項

○清家委員長（区長）

続きまして、審議事項に入ります。審議事項は「令和7年度港区消防団運営委員会への諮問について」です。

資料4が諮問事項、資料5が諮問を踏まえた検討の方向性についての資料になります。

また、資料6として現在の区の消防団の状況をまとめております。赤坂消防署警防課長 高木慎光課長からご説明をお願いいたします。

○高木（赤坂消防署警防課長）

資料4から6までを説明させていただきます。

初めに資料4をご覧ください。東京都知事から港区消防団運営委員会委員長宛ての諮問となります。内容につきましては、別紙のとおりでございます。同じ内容のものを

資料5で整理しておりますので、資料5をもとにご説明をさせていただきます。

資料5—1「港区消防団運営委員会への諮問について」をご覧ください。

1 諮問事項については「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」となっております。

2 審議期間については、令和7年7月から令和9年3月までの1年9か月となります。この期間中におきます諮問の審議回数については、令和7年度に1回、令和8年度に2回の計3回を予定しております。

3 諮問の趣旨について、読み上げます。

令和6年元日に発生した能登半島地震では、輪島市での大規模火災など17件の火災が発生し、消防団は自ら被災しながらも地域住民の命を守るため、避難の呼びかけや消火活動など懸命な活動を展開されました。

首都直下地震では600件を超える火災が発生すると想定されており、地域住民の安全安心を守るには、消防署隊との連携した訓練や活動はもちろん、消防団が主体的に実戦的な訓練を推進し、災害時に確実かつ効果的な活動を展開していくことが必要不可欠です。

その実現に向けては、地域社会の多様化に対応するために様々な主体との連携や取組に関する検討を進めるとともに、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、併せて消防団員の負担軽減にも配慮した取組が求められます。これらを踏まえ、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力を継続的に強化していくための方策について諮問するものです。

以上のような内容を踏まえまして、資料5—2から資料5—4に諮問事項に対する検討の方向性について、課題と検討事項という形で整理させていただいております。

諮問事項に対する答申を検討する上で趣旨を踏まえまして、課題として2点抽出しております。その課題とは、「消防団員の負担軽減と活動環境の最適化」が重要だということ。もう1つは、「災害対応力の強化と訓練の実効性を高めること」が重要だということです。この2つの視点で進めさせていただければと思います。

また、この課題と併せまして現在の港区各消防団の状況などをご理解いただくため、資料6に現在の港区の各消防団と23区内の消防団の現況を示した表がございます。資料6をご覧ください。表の中で、色付きの部分を簡単にご説明させていただきます。区の平均が黄色になります。23区の平均が青のところになります。充足率であれば、23区と比較して港区は少し高いということが分かるようになっております。それぞれの項目の比較では、まとめますと港区は勤務地団員の割合が23区の中では比較的高いという形になります。港区の各消防団と23区内の消防団の状況はこのよう形になっております。

それでは、資料5—2の課題と検討事項までお戻りください。先ほどの2つの課題

に基づく、2つの検討事項とそれぞれの具体的な検討の方向性について説明してまいります。

1つ目の課題である「消防団員の負担軽減と活動環境の最適化」について2つの検討事項を設けております。1つ目の検討事項1-1として、「消防団活動の効率化による負担軽減」。2つ目に検討事項1-2として、「関係機関連携強化による活動環境の最適化」についてまとめています。

続いて資料右側をご覧ください。2つ目の課題である「災害対応力の強化と訓練の実効性向上」についてですが、こちらについても2つの検討事項を設定しております。1つ目の検討事項2-1として、「実戦的な訓練の定着」。2つ目の検討事項2-2として、「消防団自身による主体的な訓練の推進」です。

この2つへの課題に対する4つの検討事項を柱として災害活動能力が継続的に強化できるよう検討を進めてまいりたいと考えております。さらにもう少し深く掘り下げるため、続いて資料5-3をご覧ください。課題1の検討事項に対する詳細になります。

検討事項1-1の「消防団活動の効率化による負担軽減」については具体的な方向性として、1つ目に専用アプリの導入による運営の効率化、連絡体制の強化を考えております。これは出場指令などのリアルタイムの情報共有やオンライン化による事務の効率化という方向で検討を進めさせていただきたいと考えております。2つ目は各種資機材の機能性、利便性の向上になります。3つ目が新たな消防団点検の試行など従来の形に縛られない、参加しやすい訓練や行事の見直しを通じて負担軽減について検討いたします。4つ目は操法大会等の工夫や見直しなどによる改善です。競技性より実効性を重視した形などで見直しを検討いたします。

続きまして、下の検討事項1-2「関係機関との連携強化による環境の最適化」については、区や地域の町会・自治会、学校、企業と連携した入団促進広報の実施や消防団活動の理解促進、外国人住民等向けの防災知識普及資料の整備などによる関係機関と連携することで消防団活動がしやすくなるための取り組みを検討いたします。

簡潔にまとめさせていただきましたが、以上が課題1の方向性の説明となります。続きまして、課題2の検討事項に関する詳細を資料5-4に記載しております。検討事項2-1として「実戦的な訓練の定着」について挙げさせていただいておりましたが、主な方向性として、1つ目に現行訓練内容の再評価。2つ目はe-ラーニングを活用した教育体系の推進。3つ目は訓練内容の見える化。4つ目は消防署との実災害に即した合同訓練等の充実。5つ目は震災等における長期対応などを想定した活動継続力向上訓練の実施。などについて検討したいと考えております。

検討事項2-2、「消防団自身による主体的な訓練の推進」につきましては、1つ目は消防団自らが企画し地域特性に応じた訓練内容を設定して団員構成に合わせた柔軟な訓練スケジュール等を設定していくこと。また、2つ目は消防署施設の活用や隣接

消防団との合同訓練など実践力を強化する方策について検討したいと考えております。

以上のような方向性で消防団員が活動しやすい環境を伝えながら災害活動力を継続する方策を検討していきたいと考えております。

先ほどいただいたご意見などを踏まえながら、検討を進めさせていただきたいと思っております。

雑駁ではございますが、諮問事項と諮問事項を踏まえた検討の方向性について、資料4から6までをご説明させていただきました。

○清家委員長（区長）

ありがとうございました。

説明は終わりました。委員の皆さまから、ご質問ご意見等ございましたらお願いします。

よろしいですか。こうした方向で検討を進めさせていただくといったことでよろしいでしょうか。それでは、今後この方向で検討を進めていくことといたします。では最後に、今後、答申をまとめるまでのスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

5. その他

○佐藤（防災危機管理室長）

それでは事務局から答申までのスケジュールについて資料7でご説明をさせていただきます。本日、昨年度の答申の内容について、委員のみなさまから数多くのご意見をいただきました。これらのご意見も念頭に置きまして答申案を作成し、次回、夏の運営会議でご確認、ご審議いただければと思います。その後、最終的な答申案につきましては、来年年明けの運営委員会でご確認いただき答申として取りまとめていきますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

○清家委員長（区長）

本日予定の議題はすべて終了となりました。

これをもちまして第1回港区消防団運営委員会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。